

地域女性活躍推進交付金実績報告書(都道府県分)

都道府県名: 島根県

1. 事業名	しまね女性の活躍推進事業
2. 実施期間	令和3年4月1日 ~ 令和4年3月31日
3. 事業の趣旨・目的	<p>本県の女性活躍を推進するためには、①男性の家事・育児への積極的な参画 ②女性の雇用・就業促進 が必須である。</p> <p>①について 女性の働き続けにくさの解消や管理的職業従事者に占める女性割合の増加、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた女性活躍を進めていくためには、多様で柔軟な働き方ができる職場環境に加え、女性に偏っている家庭での役割分担が必要である。そのためには、男性の働き方改革を含めた職場や社会全体の意識改革の働きかけや男性の家事・育児参画に係る事業を一体的に行う必要がある。</p> <p>②について 県内での就労を希望する女性を対象とした就職相談窓口(レディース仕事センター)(平成30年4月)を設置し、各人の希望、適性、スキル等に応じた就労支援をワンストップで実施している。利用促進を図る上での課題として、相談者が窓口のある松江市、浜田市の住民の利用が多い状況がある。また、新型コロナウイルス感染症拡大の状況下において、若い女性や小さい子ども連れの女性が相談を控えることが考えられ、対応が必要である。このため、来所しなくてもインターネットを介して相談できるようWEB相談窓口を開設し、窓口のない市町村の住民の利便性向上を図るとともに、相談控えへの対応を実施する。 また、認知度向上のため、公式SNSアカウント(LINE)を開設し、新たな層を開拓し、必要な情報発信を行う。</p>
4. 事業内容	<p>本県の女性活躍を推進するために「しまね働く女性きらめき応援会議」と連携し、男性の家事・育児参画の促進、女性の雇用・就業促進支援を実施する。</p> <p>①男性の家事・育児参加促進事業 (1)働く女性を取り巻く環境が共通する山陰両県が連携して、男性の家事の実践や、子どもの頃からの固定的役割分担意識の解消に向け、お父さんと子どもが料理を一緒にする参加型キャンペーンを実施した。</p> <p>(2)職場における取組の促進として、経営者・管理者の意識・行動改革を促すためのセミナーや女性活躍などに先進的に取り組む企業への視察付きセミナーの実施、男性の育児休業に関する制度など取組を進めるための具体的なセミナーを開催するとともに、制度や県内企業での取組事例などを掲載したリーフレットを作成した。</p> <p>(3)これから家庭に赤ちゃんを迎える男性(夫婦)を対象に、令和2年度に島根県が作成した「家事手帳」・「パパの育児手帳」を活用した家事・育児の役割分担や技術を身につけるためのセミナーを開催するとともに、男性の育児休業取得経験者等と島根県知事が意見交換を行う「イクメン交流会」を開催した。 また、両手帳をより多くの子育て世帯が手軽に閲覧でき、家事・育児の役割分担について考える環境を整えるため、両手帳を電子書籍化し、併せて、島根県が管理運営を行う県内子育て世帯向けアプリ(しまね子育て応援パスポート「こころ」アプリ)から、両手帳の電子書籍を手軽に閲覧できるよう、同アプリの改修を行った。</p> <p>②仕事と子育て・介護との両立、転職・再就職によるキャリアアップ、長期未就業状態からの就業など、女性の多様なニーズに対応したきめ細やかな就労支援を行うため、ワンストップ支援窓口を開設しているが、インターネットを利用したWEB相談体制の整備やSNSアカウント(LINE)の開設を行った。</p>

<p>5. 事業効果及び効果検証の概要</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・鳥取県と連携したキャンペーン(家庭での男性活躍促進キャンペーン)では、子どもと一緒にごはん作りに取り組む男性の写真を募集し、応募写真を特設サイトや商業施設で展示することにより、広域的に男性の家事・育児参加に対する機運醸成のための情報発信を行うことができた。 ・職場における取組の促進にあたり、意識・行動改革セミナーの実施により、経営者等への意識改革を図った上で、男性の育児休業に関する具体的な内容を含めたセミナーを別途実施し、意識改革に加え制度理解の促進を行った。制度解説を含めた具体的なセミナーの実施にあたっては、しまね働く女性きらめき応援会議ワーキングチームからの意見を踏まえ、実際に男性が育児休業を取得した企業及び取得経験者の事例発表も行った。また、女性活躍などを先進的に進める企業への視察付きセミナーを実施し、先進企業の風土を含めて、県内企業に広めることができた。 制度解説を含めた具体的な企業向けセミナー及び先進企業視察付きセミナー、イクメン交流会については、男性の育児休業に関する制度紹介を含めたリーフレットに内容をまとめ、県内企業への相乗的な普及啓発を図ることができた。 ・男性(両親)セミナーでは、参加男性から今後の積極的な家事の実施や、夫婦間での役割分担についての話し合いの必要性について感想を述べられるなど、各家庭の実情に応じた役割分担の見直しを進めることができた。セミナー参加者の感想や、電子化を行った「家事手帳」・「パパの育児手帳」の内容は、県ホームページに掲載し、内容の普及に繋げている。 ・就労支援を行うためのワンストップ支援窓口については、WEB相談窓口や公式SNSアカウントの開設を行い、コロナ禍においても利用者が安心して相談できる環境や、利用者に対して効果的な情報発信を行う環境を整えることができた。 <p>上記の事業の効果検証・課題整理は応援会議と連携して行った。</p> <p>女性活躍の推進については、実施する様々な事業を連携して行うことが、よりよい効果をもたらすため、相互の事業において企画段階から情報共有し、周知、紹介など、連携して実施した。</p> <p>※交付金事業以外の事業との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ○行動計画策定支援、女性活躍のための働きやすい環境整備支援事業費補助金による支援(県) <ul style="list-style-type: none"> ・行動計画を策定し、女性活躍に取り組む企業数の増加を全体的な目的としているため、全ての事業に関連する。周知を実施。 ○働く女性のためのスキルアップセミナー <ul style="list-style-type: none"> ・連動して、時期等を調整した。 ○しまね女性の活躍応援企業知事表彰、しまね働く女性きらめき大賞 <ul style="list-style-type: none"> ・事業の周知。 <p>※他部局との連携</p> <p>◆県では女性が男性とともに個性や能力を十分に発揮し、地域や職場など社会のあらゆる分野で活躍でき、また、子育て支援や就労支援など人口減少に歯止めをかけることのできる施策を庁内関係部局が連携して推進するため、「女性活躍推進本部」を設置し、女性活躍に関する施策の推進を行っている。</p>
<p>6. 目標達成度及び達成状況に対する評価</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・しまね女性の活躍応援企業登録件数は、令和3年度末で312企業等となった。 ・R2年度、県として女性活躍を進めるために「女性活躍推進課」を新設し、R3年度はより部局横断的に施策を推進したことで、女性活躍に対する関心を高めることにつながったと考える。
<p>7. 今後の課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・少しずつ女性活躍に対する関心や取組は広がりつつあるが、県内全域で女性の活躍促進のための取組が進んでいるとは言いがたく、継続して一般事業主行動計画の策定促進や就業環境の整備、企業への働きかけが必要である。中小企業の多い島根県においては、経営者の意識が重要になるため、いかに経営者への意識・行動改革につながる取組を行うかが引き続きの課題である。 ・また、男性の育児休業等の取得希望に比べ、取得しているケースが少ないことや、家庭において女性に負担が多くかかっている実態が依然ある。 <p>女性の働き続けにくさの解消や管理的職業従事者に占める女性割合の増加、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた女性活躍を進めていくためには、多様で柔軟な働き方ができる職場環境に加え、女性に偏っている家事・育児負担を男性にシフトしていくことが必要である。そのために、引き続き男性の働き方改革を含めた職場や社会全体の意識改革や男性の家事・育児参加促進の取組が必要である。</p> <p>特に、コロナ感染拡大により女性の比率の高い非正規雇用労働者は大きな影響を受けており、働き方を見直す動きが広まっている。社会が急速にデジタル化する中で女性が自立していくために、女性のデジタルスキルの強化もより必要となっていると考えられる。</p> <p>このため、子育てなど時間の制約が多い女性でも、参加しやすく、必要なデジタルスキルを学ぶことのできる講習の実施など、女性の就労を支援することも必要と考えられる。</p>
<p>8. 事業の実施体制</p>	<p>①応援会議の設置要綱及び構成員:別紙のとおり</p> <p>②委託事業の委託先</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家庭での男性活躍促進キャンペーン募集チラシ作成:合同印刷株式会社 ・写真パネル等製作業務(家庭での男性活躍促進キャンペーン):株式会社京屋松江営業所 ・ゆめタウン出雲展示パネル設営業務(家庭での男性活躍促進キャンペーン):株式会社京屋松江営業所 ・女性活躍や男性の育児参画に先進的に取り組む企業への視察付きセミナー、男性の育児休業に関する制度や人事評価に関する制度など取組を進めるための具体的なセミナー、企業での取組事例などを掲載したリーフレット:令和3年度イクメン・イクボス推進事業企画制作運営業務受託コンソーシアム(株式会社山陰中央新報社と有限会社バリテイククラブのコンソーシアム) ・「家事手帳」、「パパの育児手帳」情報発信に係るしまね子育て応援パスポート「こころ」アプリ改修業務:株式会社テクノプロジェクト ・「家事手帳」、「パパの育児手帳」電子書籍化業務:株式会社サイネックス ・女性就労支援事業:(一社)島根県労働者福祉協議会

9. 経費の内訳 (単位:円)									
事業番号	個別事業名	公募要領の取組例	予算措置年度	交付決定事業	総事業費 (A=B+C+D)	本交付金 (B)	他の寄付金等 (C)	自己資金 (D)	備考
①	男性の家事・育児参加促進事業	2(1)	3年度当初予算	2年度補正予算	6,147,012	3,073,000	0	3,074,012	
②	女性の雇用・就業促進事業	2(1)	3年度当初予算	3年度当初予算	671,000	335,000	0	336,000	
					0				
					0				
	合計				6,818,012	3,408,000	0	3,410,012	
10. 担当者名及び連絡先		所属部署:島根県政策企画局女性活躍推進課 氏名:三島壮平 電話番号:0852-22-5463 電子メールアドレス:mishima-sohei@pref.shimane.lg.jp							
11. 事業実施及び連携工程		様式4-1-1に記載							

注1)「9. 経費の内訳」の「事業番号」及び「個別事業名」は、様式4-1-2と整合性をとって記載してください。

注2)「9. 経費の内訳」の「公募要領の取組例」は、公募要領第2【取組例】(1)、(2)、(3)、(4)、(5)又は第4【取組例】(1)、(2)、(3)、(4)、(5)から選択してください。

注3)「9. 経費の内訳」の「予算措置年度」は、実施主体における予算措置状況について「2年度当初予算」、「2年度補正予算」、「3年度当初予算」のいずれかを記載してください。

注4)「9. 経費の内訳」の交付決定事業について、「2年度当初予算」、「2年度補正予算」、「3年度当初予算」のいずれかを記載してください。

注5)「9. 経費の内訳」において「他の寄付金等」がある場合は、備考欄に内容が分かるよう記載してください。

注6)本様式はA4で3枚以内としてください。また、適宜参考となる資料を添付してください。

地域女性活躍推進交付金実績報告書(都道府県分) 個別事業

都道府県名: 島根県

事業番号	①
1. 個別事業名	男性の家事・育児参加促進事業
2. 実施期間	令和3年4月1日 ~ 令和4年3月31日
3. 総事業費	6, 147, 012円
4. 事業内容	<p>(1)男性の家事の実践や、子どもの頃からの固定的役割分担意識の解消に向け、お父さんと子どもが料理を一緒にする参加型キャンペーンの実施、(2)職場での取組の促進として、経営者・管理者の意識・行動改革を促すためのセミナーや女性活躍等に先進的に取り組む企業への視察付きセミナーの実施、男性の育児休業に関する制度など取組を進めるための具体的なセミナーを開催するとともに、制度や企業での取組事例などを掲載した手引きを作成し企業での取組を促進した。また、(3)これから家庭に赤ちゃんを迎える男性(夫婦)を対象に、令和2年度に島根県が作成した「家事手帳」・「パパの育児手帳」を活用した家事・育児の役割分担や技術を身につけるためのセミナーを開催するとともに、男性の育児休業取得経験者等と島根県知事とが意見交換を行う「イクメン交流会」を開催した。あわせて、両手帳をより多くの子育て世帯が手軽に閲覧でき、家事・育児の役割分担について考える環境を整えるため、両手帳を電子書籍化し、島根県が管理運営を行う県内子育て世帯向けアプリ(しまね子育て応援パスポート「こころ」アプリ)から、両手帳の電子書籍を手軽に閲覧できるよう、同アプリの改修を行った。</p> <p>(1) 家庭での男性活躍促進キャンペーンを通じた意識改革・機運醸成【鳥取連携】 5月～ 応援会議ワーキングチームと連携して、キャンペーンの周知・募集の実施、鳥取県との協議の実施(鳥取県との打合せは随時行う) 8月～10月 参加型キャンペーン写真募集期間 11月 参加型キャンペーン実施期間(集中実施期間) ・特設サイトによる情報発信 ・商業施設での応募写真の展示 ・応募者を対象とした料理教室の開催</p> <p>(2) 男性の働き方改革を含めた職場全体の意識・行動改革 5月～ 応援会議ワーキングチームにおいて事業内容の検討を行う 10月 経営者に向けた意識改革セミナー開催 10・11月 先進企業視察付きセミナー(2回) 12月 男性の家事・育児参加促進のための企業向けセミナー(内容:男性の育児休業に関する制度解説など)(3回) 2月 経営者に向けた行動改革セミナー開催 3月 男性の育児休業制度や県内企業等の取組事例を掲載した手引き作成</p> <p>(3) 家庭生活における男性の家事・育児参画促進 5月～ 応援会議ワーキングチームにおいて事業内容の検討を行う 10・11月 父親(両親)セミナー(4回)これから家庭に赤ちゃんを迎える男性(夫婦)を対象に家事・育児の役割分担や技術を身につけるセミナーの開催 10月 イクメン交流会(男性の家事・育児参画について知事との意見交換の実施) 1月 家事手帳・パパの育児手帳の電子書籍配信</p> <p>【事業の方向性】 ・内容を検証し、ワーキングチームでの協議のうえ、今後の事業展開、さらなる男性の家事・育児参画をすすめる ・具体的には、男性の家事・育児参加促進にかかる情報発信や、経営者等に対する意識・行動改革や企業に向けた育児休業等の制度解説に関するセミナーを継続して実施し、男性や企業への意識啓発に努める。</p> <p>・経済団体、関係団体など官民連携の考え方及び具体的な連携主体・連携方法 ・応援会議のワーキングチームで事業を検討し、民間のアイデア・発想を活かすとともに、構成団体での当事者意識を醸成する。併せて事業を実施、検証する。 ・官民一体で当該事業を推進するため応援会議の構成団体を通じ、セミナー等の視察先・登壇者の開拓や、参加者の募集を行った。</p> <p>・連携地方公共団体及び具体的な連携方法 ・女性の活躍推進に向けて県と市町村で開催している地域別の担当者会議等を通じ、情報共有のうえ、市町村を通じて参加者の募集など広報面での協力を得た。一部セミナーでは、開催地となる基礎自治体を共催として実施し、当日の運営も連携して実施した。</p> <p>・交付金事業間連携、他施策との連携 ・働く女性のためのスキルアップセミナー(交付金事業以外)と連動して、各セミナーを日程調整の上で実施した。また、視察先企業の選定にあたっては、しまね女性の活躍応援企業知事表彰や、しまね働く女性きらめき大賞の受賞経歴等を参考に選定した。</p>
5. 事業効果及び効果検証の概要	<p>・セミナー等参加者数(アウトプット)(経営者向けセミナー:100人、企業視察セミナー:30人、男性の家事・育児参画促進セミナー:60人、父親(両親)セミナー、イクメン交流会:50人) 計240人 → 実績:経営者向けセミナー:174人、企業視察セミナー:20+15=35人、男性の家事・育児参画促進セミナー:17+18+16 = 51人、父親(両親)セミナー40人、イクメン交流会:6人</p> <p>・イクボスネットワーク加入企業数又は応援企業登録数(新規)(アウトカム)50企業→実績:イクボスネットワーク加入企業数19企業(うち、令和3年度新規加入:11企業)</p>
6. 目標達成度及び達成状況に対する評価	概ね参加者目標も達成しており、参加者アンケートからも、満足度の高さが伺えるものであった。各種セミナーの満足度の高さを、イクボスネットワーク、応援企業登録に繋げていく必要がある。
7. 今後の課題	さらなる女性活躍を進めていくためには、男性の働き方改革を含めた職場や社会全体の意識改革の働きかけを継続して行い、男性の家事・育児参加をさらに進める必要がある。

注1)「3. 総事業費」の内容については、別途、単価、員数、日数等が分かる積算資料を添付してください。

注2)本様式はA4で2枚以内としてください。また、適宜参考となる資料を添付してください。

地域女性活躍推進交付金実績報告書(都道府県分) 個別事業

都道府県名: 島根県

事業番号	②
1. 個別事業名	女性の雇用・就業促進事業
2. 実施期間	令和3年4月1日 ~ 令和4年3月31日
3. 総事業費	671,000 円
4. 事業内容	<p>県内での就労を希望する女性を対象とした就職相談窓口(レディース仕事センター)(平成30年4月)を設置し、各人の希望、適正、スキル等に応じた就労支援をワンストップで実施している。</p> <p>令和3年度は、WEB相談窓口や公式SNSアカウントの開設を行い、コロナ禍においても利用者が安心して相談できる環境や、利用者に対して効果的な情報発信を行う環境を整えることができた。</p> <p>6月:Web相談窓口の開設</p> <p>1月:公式SNSアカウント(LINE)の開設</p>
	<p>・経済団体、関係団体など官民連携の考え方及び具体的な連携主体・連携方法</p> <p>応援会議の構成団体等を通じて、レディース仕事センターの取組内容の周知を女性求職者や企業に対して行った。</p>
	<p>・連携地方公共団体及び具体的な連携方法</p> <p>・市町村に対してレディース仕事センターの取組内容を情報共有のうえ、事業の周知など広報面での協力を得た。</p>
	<p>・交付金事業間連携、他施策との連携</p> <p>・相談者に対して、しまね女性の活躍応援企業、こっころカンパニー、しまねいきいき雇用賞の認定企業の情報についての周知を行った。</p> <p>・県が実施する女性活躍推進に資する事業(各種セミナー等)について求職者や企業へ情報提供を行った。</p>
5. 事業効果及び効果検証の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・LINE登録者数(アウトプット)80人 →実績:62人 ・WEB相談者数(アウトプット)80人 →実績:0人 ・就職者数(アウトカム)15人 →実績:0人
6. 目標達成度及び達成状況に対する評価	<ul style="list-style-type: none"> ・公式SNSアカウント(LINE)を開設し、レディース仕事センターにおいて相談対応を行う女性求職者への情報提供などを行い、一定の登録者数を得ることができた。セキュリティ確認等のため、開設時期が年度後半となり、登録者数の目標には届かなかったが、今後も、女性求職者に対してより効果的に周知を図ることができるよう、レディース仕事センター実施事業等についての情報発信を行う。 ・WEB相談窓口については、令和3年6月に開設し、女性求職者が安心して相談を行うことができる環境を整えることができた。また、WEB相談窓口の開設により、新型コロナウイルス感染症の影響等のため、レディース仕事センター(東部・西部)の一方の相談員による対応が難しい状況となった際にも、他方の相談員により相談を継続できる体制も整えることができた。今年度、本県では新型コロナウイルス感染症拡大の影響を比較的受けておらず、また、今年度、相談窓口のない地域での出張相談会を強化した影響もあり、WEB相談の利用希望はなかったが、引き続き情報発信を行い、希望する女性求職者が安心して相談ができる環境の周知を図る。 ・本交付金活用事業を含め着実に取組を進めていった結果、令和3年度、レディース仕事センターを通じた就職者数は、県が別に定めている取組目標(就職者数:200人)を上回り、女性の就労を促進することが出来た。
7. 今後の課題	<p>本県において、特に県西部では、求人倍率が高い状況が継続し、慢性的な人手不足となっており、新型コロナウイルスの感染拡大が収束した後はより顕著となることが想定される。</p> <p>本交付金を活用したWEB相談窓口や公式SNSアカウントについて、一層の周知を図り、比較的レディース仕事センターでの求職者が少ない若年層も相談しやすい環境を継続する必要がある。</p>

注1)「3. 総事業費」の内容については、別途、単価、員数、日数等が分かる積算資料を添付してください。

注2)本様式はA4で2枚以内としてください。また、適宜参考となる資料を添付してください。